



31 高 医 薬 第 18 号

平成 31 年 4 月 4 日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医事薬務課長



リスデキサンプエタミンメシル酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について

日ごろは、本県の薬務行政の推進にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、平成 31 年 3 月 26 日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局総務課、同省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課、同省医薬・生活衛生局医薬安全対策課、及び同省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課より通知がありましたので、別添のとおり写しを送付します。

リスデキサンプエタミンメシル酸塩製剤（販売名：ピバンカプセル 20mg 及び同カプセル 30mg。以下「本剤」という。）については、平成 31 年 3 月 26 日付けで、「小児期における注意欠陥／多動性障害（AD/HD）」を効能又は効果として、製造販売についての承認が行われました。

本通知では、本剤を適正に使用するために留意すべき事項等に示されていますので、貴会会員へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は当課のホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/132101/>）にも掲載しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

高知県健康政策部医事薬務課

濱田、平松

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL 088-823-9682

FAX 088-823-9137